

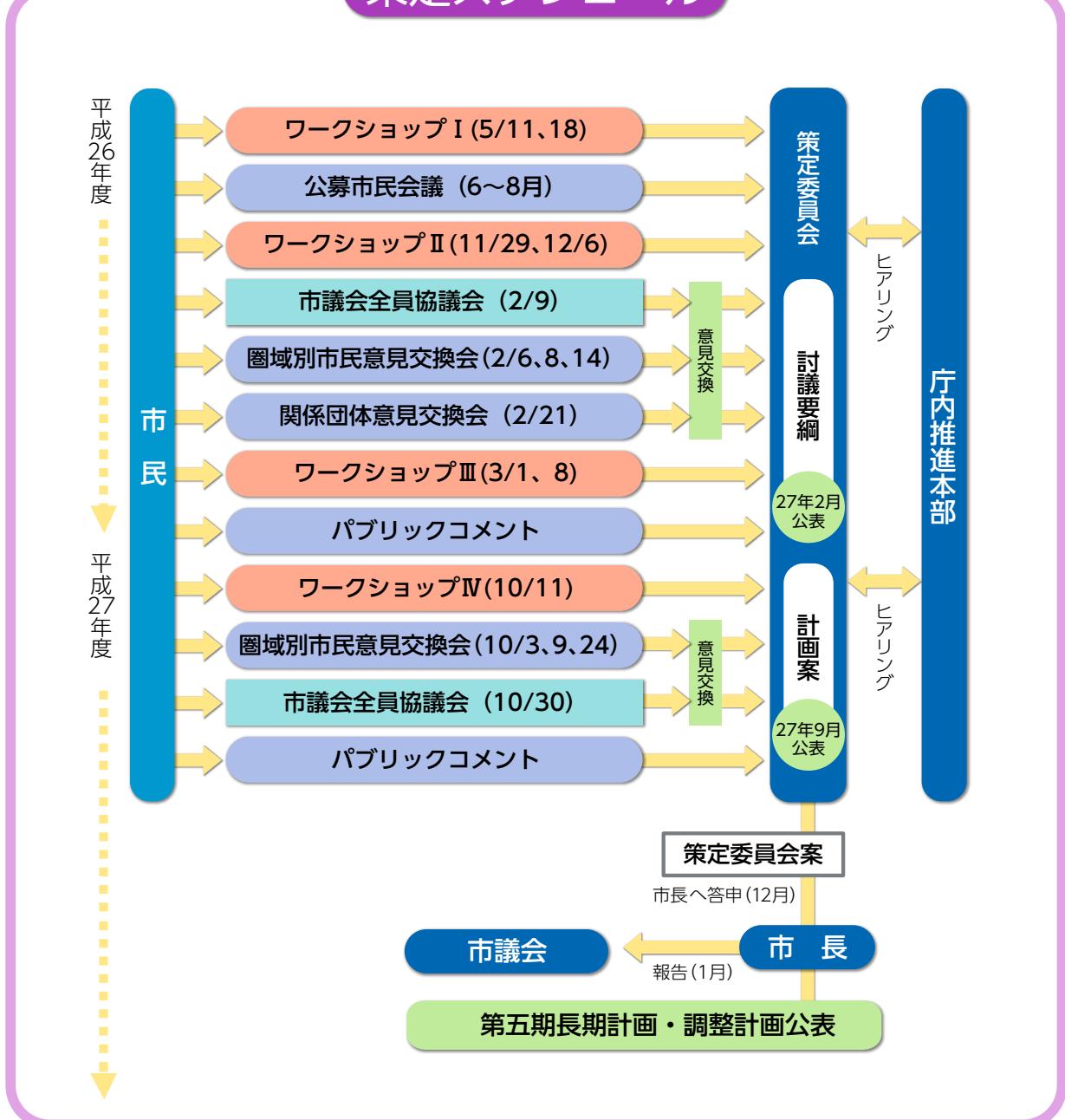
参考 1

第五期長期計画・調整計画策定の流れ

平成 26 年 5 月の無作為抽出市民ワークショップの開催、同年 6 月からの公募市民会議での議論を経て、8 月に市内在住の学識経験者や民間の会社員、公募市民、副市長で構成する策定委員会を設置し、第五期長期計画・調整計画の策定がスタートした。平成 27 年 2 月には討議要綱を公表し、これを基に市民や関係団体、市議会議員との意見交換、パブリックコメントなど

を実施した。その後、いただいた意見も参考に議論を進め、同年 9 月に調整計画案をまとめ、改めて市民意見交換会などにより広く意見を求め、必要な修正を行ったうえ、12 月に策定委員会案が市長へ答申された。市長は委員会答申に基づいて調整計画を策定し、市議会への報告、市民への公表を行った。

策定スケジュール



策定委員会等の日程

月 日	会議名等	内 容
平成 26 年 5 月 11 日	無作為抽出市民ワークショップ I	1 日目 武蔵野市の将来像について (会場：市役所 811 会議室) 参加者 72 人
5 月 18 日	無作為抽出市民ワークショップ I	2 日目 武蔵野市の将来像について (会場：市役所 811 会議室) 参加者 71 人
5 月 20 日	庁内推進本部 (第 1 回)	運営方針及び今後の日程について
6 月 5 日	市民会議 (第 1 回)	武蔵野市の魅力や憧れのまちにするにはどうすればいいか、意見交換
6 月 17 日	市民会議 (第 2 回)	将来人口推計について、「健康・福祉」・「子ども・教育」分野について意見交換
7 月 2 日	市民会議 (第 3 回)	「文化・市民生活」・「緑・環境」分野について意見交換
7 月 17 日	市民会議 (第 4 回)	「都市基盤」・「行・財政」分野について意見交換
7 月 22 日	庁内推進本部 (第 2 回)	本部長講話「第五期長期計画・調整計画策定に向けて」
8 月 7 日	市民会議 (第 5 回)	市民会議報告書、市民参加のあり方について
8 月 20 日	策定委員会 (第 1 回)	委員長・副委員長選出、市政に関する課題について意見交換
9 月 17 日	庁内推進本部 (第 3 回)	事業実施状況の確認について
9 月 21 日	策定委員会 (第 2 回)	施設等視察
9 月 26 日		市民会議から市長へ検討結果の報告
10 月 10 日	策定委員会 (第 3 回)	将来人口推計、市民会議報告書、事業実施状況報告、市政の課題について
11 月 7 日	策定委員会 (第 4 回)	市民意識調査、主な個別計画の概要、財政状況、市政の課題について
11 月 13 日	作業部会 (第 1 回)	各部ヒアリング（健康福祉部・子ども家庭部・教育部）
11 月 14 日	作業部会 (第 2 回)	各部ヒアリング（市民部・防災安全部・環境部）
11 月 17 日	作業部会 (第 3 回)	各部ヒアリング（都市整備部・水道部・総合政策部・総務部・財務部）
11 月 29 日	無作為抽出市民ワークショップ II	1 日目 望ましい都市になるために必要なことについて (会場：市役所 811 会議室) 参加者 73 人
12 月 6 日	無作為抽出市民ワークショップ II	2 日目 望ましい都市になるために必要なことについて (会場：市役所 811 会議室) 参加者 61 人
12 月 8 日	職員ワークショップ	職員として感じる市政の課題と市のあるべき姿
12 月 12 日	策定委員会 (第 5 回)	討議要綱（案）について
12 月 16 日	庁内推進本部 (第 4 回)	討議要綱（案）について

月 日	会議名等	内 容
12月 22日	策定委員会 (第6回)	討議要綱(案)について
平成27年 1月 6日	策定委員会 (第7回)	討議要綱(案)について
1月 22日	策定委員会 (第8回)	討議要綱(案)、第五期長期計画の基本施策の実績について
2月 1日		第五期長期計画・調整計画討議要綱を公表
2月 2日	作業部会 (第4回)	第五期長期計画実施状況と今後の予定一覧表について、各種意見交換会に向けて
2月 6日	圏域別市民意見交換会	吉祥寺地区(会場:武蔵野公会堂) 参加者14人
2月 8日	圏域別市民意見交換会	中央地区(会場:かたらいの道市民スペース) 参加者23人
2月 9日	策定委員会 (第9回)(市議会全員協議会)	討議要綱について
2月 14日	圏域別市民意見交換会	武蔵境地区(会場:スイングホールレインボーサロン) 参加者26人
2月 21日	関係団体意見交換会	参加者:健康・福祉分野49人 子ども・教育分野45人 文化・市民生活/行財政分野72人 緑・環境/都市基盤分野32人 (会場:市役所811会議室)
3月 1日	無作為抽出市民ワークショップⅢ	1日目 討議要綱について (会場:市役所811会議室) 参加者93人
3月 8日	無作為抽出市民ワークショップⅢ	2日目 討議要綱について (会場:市役所811会議室) 参加者75人
3月 12日	庁内推進本部 (第5回)	討議要綱に対する意見について
3月 27日	作業部会 (第5回)	教育委員との意見交換
4月 10日	策定委員会 (第10回)	討議要綱に対する意見について
4月 17日	作業部会 (第6回)	市民会議委員との意見交換
4月 20日	庁内推進本部 (第6回)	第五期長期計画・調整計画策定に関する本部長ヒアリングについて
5月 15日	策定委員会 (第11回)	討議要綱に対する意見について
5月 26日 28日	本部長による各部ヒアリング	
5月 29日	策定委員会 (第12回)	討議要綱に対する意見について
6月 5日	作業部会 (第7回)	各部ヒアリング(市民部・防災安全部・教育部)
6月 11日	作業部会 (第8回)	各部ヒアリング(健康福祉部・子ども家庭部・環境部)
6月 12日	作業部会 (第9回)	各部ヒアリング(都市整備部・水道部・総合政策部・総務部・財務部)

月 日	会議名等	内 容
7月 3日	策定委員会 (第13回)	まち・ひと・しごと創生、調整計画案について
7月 10日	作業部会 (第10回)	市長との意見交換
7月 24日	策定委員会 (第14回)	調整計画案について
8月 7日	策定委員会 (第15回)	調整計画案について
8月 11日	庁内推進本部 (第7回)	第五期長期計画・調整計画(素案)について
8月 21日	策定委員会 (第16回)	財政計画・調整計画案について
9月 15日		第五期長期計画・調整計画案を公表
9月 15日	庁内推進本部 (第8回)	第五期長期計画・調整計画案について
10月 3日	圏域別市民意見交換会	中央地区(会場:市役所811会議室) 参加者11人
10月 9日	圏域別市民意見交換会	武蔵境地区(会場:プレイスフォーラム) 参加者17人
10月 11日	無作為抽出市民ワークショップIV	第五期長期計画・調整計画案の6つの重点取り組みについて (会場:市役所811会議室) 参加者87人
10月 24日	圏域別市民意見交換会	吉祥寺地区(会場:武蔵野公会堂) 参加者32人
10月 30日	策定委員会 (第17回)(市議会全員協議会)	調整計画案について
11月 6日	作業部会 (第11回)	市長との意見交換
11月 27日	策定委員会 (第18回)	調整計画案に対する意見について
12月 4日	策定委員会 (第19回)	調整計画案に対する意見について
12月 11日	策定委員会 (第20回)	調整計画答申案について、次期の長期計画策定に向けて
12月 15日	庁内推進本部 (第9回)	第五期長期計画・調整計画 施策体系図の作成について
12月 25日		策定委員会から市長へ第五期長期計画・調整計画の答申
12月 28日	庁内推進本部 (第10回)	第五期長期計画・調整計画 答申について
平成28年 1月 19日	庁内推進本部 (第11回)	第五期長期計画・調整計画について(計画決定)
1月 26日	市議会全員協議会	第五期長期計画・調整計画を議会に報告
3月 6日	無作為抽出市民ワークショップV	自治と連携によるまちづくりについて

関係団体意見交換会招請団体(順不同)

平成 27 年 2 月 21 日に実施した関係団体意見交換会に招請した団体は以下のとおり。

健康・福祉

(一社) 武蔵野市医師会、(公社) 東京都武蔵野市歯科医師会、(公社) 東京都柔道整復師会武蔵野支部、(一社) 武蔵野市薬剤師会、(医社) 陽和会介護老人保健施設ハウスグリーンパーク、(一財) 天誠会介護老人保健施設あんず苑、(公社) 武蔵野市シルバー人材センター、(社福) 親の家特別養護老人ホーム親の家、(社福) 至誠学舎東京特別養護老人ホーム吉祥寺ナーシングホーム、(社福) 正寛会特別養護老人ホームケアコート武蔵野、(社福) 徳心会特別養護老人ホームさくらえん、(社福) とらいふ、(社福) プラットホーム特別養護老人ホーム武蔵野館、(社福) 武蔵野特別養護老人ホームゆとりえ、和泉会、五日市通り櫻会、井の頭お茶の水会、介護保険むさしの市民の会、北祥会、吉祥寺本町シルバー会、境南富士見会、境南みつわクラブ、銀友会、グループ萩の会(テンミリオンハウス川路さんち)、グループ萌黄(テンミリオンハウスそ~らの家)、けやき会、光和会シルバークラブ、さかい一寿会、さくら会、さつき会、新生会クラブ、千歳会、中央シルバークラブ、特定非営利活動法人ワーカーズどんぐり(テンミリオンハウスくるみの木)、中町寿会、西久保愛光会、西和会、グループ撫子(テンミリオンハウス月見路)、パーソナルケア・吉祥寺(テンミリオンハウス関三俱楽部)、本田北クラブ、みどり会、緑町愛光会、武蔵野喜楽会、武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会、武蔵野市桜寿会、武蔵野市の医療と福祉をすすめる会、むさしの祥南クラブ、武蔵野長寿会、ムサシノ長生会、武蔵野長楽会、武蔵野福寿会、ゆう3(テンミリオンハウス花時計)、ワーカーズコーポ(テンミリオンハウスさんもくせい)、和光会、大野田地域福祉活動推進協議会、北多摩東地区保護司会武蔵野分区、吉祥寺東部地域福祉活動推進協議会、吉祥寺西地域福祉活動推進協議会、吉祥寺南町地域福祉活動推進協議会、御殿山地域福祉活動推進協議会、境地域福祉活動推進協議会、境南地域福祉活動推進協議会、桜野地域福祉活動推進協議会、(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会、関前地域福祉活動推進協議会、千川地域福祉活動推進協議会、中央地域福祉活動推進協議会、西久保地域福祉活動推進協議会、ボランティアセンター武蔵野、武蔵野市赤十字奉仕団、武蔵野市民生児童委員協議会、四小地区地域福祉活動推進協議会、武蔵野市障害児水泳クラブいるか、NPO 法人ウノドス発達支援研究所、浩仁堂カバーヌ、(社福) 武蔵野千川福祉会、(社福) 武蔵野、第二金曜会、特定非営利活動法人ミュー(MEW)、特定非営利活動法人ゆうあいセンター、武蔵野市身体障害者協会、むらさき育成会、山彦の会、ふれあいくらぶ、武蔵野市肢体不自由児者父母の会、NPO 法人ペピータ、(社福) おおぞら会(サポートネットあすは)、朗読奉仕の会むさしの

子ども・教育

地域子ども館井之頭あそべえ企画運営会議、地域子ども館一小あそべえ企画運営会議、地域子ども館関前南あそべえ企画運営会議、地域子ども館境南あそべえ企画運営会議、地域子ども館五小あそべえ企画運営会議、地域子ども館三小あそべえ企画運営会議、地域子ども館四小あそべえ企画運営会議、地域子ども館千川あそべえ企画運営会議、地域子ども館大野田あそべえ企画運営会議、地域子ども館二小あそべえ企画運営会議、地域子ども館本宿あそべえ企画運営会議、地域子ども館桜野あそべえ企画運営会議、(公財) 東京 YWCA、(財) ラボ国際交流センター、四小ファイターズ、武蔵野市学童クラブ連絡協議会、武蔵野ヒッポファミリークラブ、青空子ども会、アジア剣士会アジア少年剣士会、いちょうなみ木こども会、一小剣友会、井の頭サッカーサークル、イヤリングス、大野田サッカークラブ、ガールスカウト東京都第110団、ガールスカウト東京都第18団、子どもの参画をすすめる会、空手道こどもクラブ、ガレリアこども会、吉祥寺剣道会、吉祥寺南町わんぱく相撲委員会、吉祥寺ミニバスケットボールクラブブルーサンダー、境南剣道クラブ、境南サッカーフラブ、境南ブレーブス、梧桐スポーツ少年団、コンコン野球クラブ、少年インディアンス、少年タイガース、少年野球団ユニアーズ、少年野球武蔵野エースハンターズ、スバル子供会、青少年問題協議会井之頭地区委員会、青少年問題協議会大野田地区委員会、青少年問題協議会境南地区委員会、青少年問題協議会桜野地区委員会、青少年問題協議会関前南地区委員会、青少年問題協議会千川地区委員会、青少年問題協議会第一地区委員会、青少年問題協議会第五地区委員会、青少年問題協議会第二地区委員会、青少年問題協議会第四地区委員会、青少年問題協議会本宿地区委員会、青少年問題協議会第三地区委員会、関前サッカーフラブ、千川子ども会、千川サッカーフラブ、千川少年ペアース、特定非営利活動法人プレーパークむさしの、特定非営利活動法人むさしの・多摩・ハバロフスク協会、二小ジャガース、非行のない明るい街づくり武蔵野連絡協議会、フィオーレ武蔵野フットボールクラブ、ボーイスカウト武蔵野第1団、本宿サッカーフラブ、本宿シルバースワローズ、本宿わんぱく相撲実行委員会、武蔵野 M・B・C、武蔵野一小サッカーフラブ、武蔵野ウイングスサッカーフラブ、武蔵野警察署少年柔剣道会、武蔵野交通少年団、武蔵野こども合氣道クラブ、武蔵野市スキースポーツ少年団、むさし野ジュニア合唱団「風」、武蔵野消防少年団、武蔵野青少年柔道会、わかくさ子ども会、武蔵野市ドッヂビーカラブ、武蔵野 G・B・C、桜堤児童館地域クラブ、(社福) のぞみの家、赤十字子供の家、NPO 法人いづみの会、サニーママ武蔵野、わらべうたの会げっくりかくり、はちコミほんわか隊、HappyandBoonBuddy、吉祥寺おもちゃ図書館 mini、プレシャスネット、子どももおとなもし樂しむ生活プロジェクト、特定非営利活動法人ぐーぐーらいふ、NPO 法人あそび環境 Museum アフターファーバン、特定非営利活動法人子育て応援スペース「とことこ」、古文書の会、北町 5 丁目親交会、武蔵野市郷土史会、アトリエ桧葉、むさしのおはなし語ろう会、郷土美術館研究会、東京第三友の会武蔵野支部、むさしの歴史散歩の会、武蔵野市老壯連合会、武蔵野市社会教育を考える会、ラタンアート武蔵野、あゆみ、武蔵野史談会、歴史サークル、らっこの会、ダックス、クッキングメイトむさしの、パッチワーク WATA の会、西部生涯学習の会、ひまわり組、紫芳短歌会、むさしのフォーラム 21、あやめの会、ホワイトベーカラブ、東京都青少年の環境を守る会武蔵野支部、武蔵野会、手話サークルむさしの(昼)、銀青会、武蔵野郷土民謡保存会、紅萌会、

ボランティアきもの藍の会、憲法を学ぶ会、武蔵野メンズクッキング、ピアカウンセリングむさしの、芳縁会、科の木会、銀蹊16期会、よつ葉会、特定非営利活動法人武蔵野多摩環境カウンセラー協議会、七七美会、老壯五十期会、武蔵野憲法ゼミナー、五一会、手話サークルむさしの（夜）、老壯52期会、いつみ会、銀蹊19期会、二千年会、出版NPO一本をたのしもう会、銀蹊20期会、ゴー・ゴー会、21世紀会、銀蹊合同会、銀蹊21期会、新世紀会、紫縁（ゆかり）会、59楽会、華の会、六一會、しょうーとてんぱー、自由大学銀蹊会、六三会、武蔵野福沢諭吉研究会、R.E.C（リフレッシュ英語サークル）、無二の会、ハナミズキ料理勉強会、エルダリー7期会、ハッパの会、六五会、武蔵野雨情会、六六会、いきいき67会、ロハズ（LOHAS）の会、むくの会、中文学習班、二小ジャガーズ、こども日本舞踊教室美光会、日本空手道尚武会、かもしか子ども会、二小孩子もクラブ父母会、あひるの会、武蔵野市障害児水泳クラブ「いるか」、武蔵野ジュニアジャズアンサンブル、桜野クラブ、特定非営利活動法人ペピータ、むさしのこどもじっけんクラブ、五小さわやかクラブ、ジモッピーN（ネット）一市民会館と地域をつなぐ会一、ごくらくとんぼ父母会、みんなでKids陶芸、英語とスペイン語子どもの会、リトミックサークルわくわく広場むさしの、千川こどもクラブ父母会、むさしの三曲協会、武蔵野市華道連盟、武蔵野市茶道連盟、秋津書道会、写真集団むさしの、女声合唱団「並木」、武蔵野市吟詠剣詩舞道連盟、むさしのソシアルダンスの会、スミレダンスサークル、武蔵野市民合唱団、武蔵野マジシャンズクラブ、武蔵野市民交響楽団、宏方会武蔵野吟詠部、コール・メイ、スピンドラル、武蔵野市謡曲連盟、アトリエ独歩の森、桜堤バレエサークル、劇団新芸座、全日写連写団むさしの支部、ステップ武蔵野、NBD吹奏楽団、武蔵野合唱団、やはた会、武蔵野邦樂合奏団、カメラータむさしの、陶芸月曜会、混声合唱団コールクライス、A・MU・SE、つばみの会、日謡会、アトリエオアシス、レインボーカメラクラブ、日本アリズム写真集団、アトリエ櫻、平成社交ダンスサークル、カント・ピアチーレ、櫻ミュージック・サークル、絵画サークルひこばえ、木曜ダンスの会、武蔵野短歌会「火の会」、フローラむさしの、ライラックの会、三精会、絵手紙れもんの会、グループファインアート、花工房押し花絵、コールエコー、萌の会、女声合唱団麦の穂、四季の会、吉祥寺フィルハーモニーオーケストラ、社交ダンスかきつばた、合唱団「わかば」、池ノ坊生け花幽翠会、陶芸サークル“GOS”、画楽多会、アトリエ・コスモ、天山会、クール・ホワイエ、ぱ・あ・ぱ、武蔵野民話保存会、むさしの琴の会、絵手紙あゆみ、女声合唱団「ドルチェ」、高齢者の音楽を考える会、和太鼓SOH、ひめしゃら、初美会、武蔵野室内合奏団、アトリエ虹、武蔵野太鼓、ボイストレーニング響、ジャズタイム、和太鼓研究会こだま、市川カラオケ教室、ウイング、関前歌謡クラブ、白百合バドミントンクラブ、武蔵野フォーカダンス同好会、若葉バドミントンクラブ、フライディ、居合道武蔵野剣修会、コミュニケーションテニスクラブ、ホームヨーガむさしの会、バラの会（ヨガ教室）、A.J.Tバレエサークル、武蔵野ロビンズ、境ヨガ同好会、E.J.DANCESOCIETY、OAK、MM卓球サークル、光和会テニスクラブ、武蔵野ターゲットバードゴルフクラブ連合会、太極拳武蔵野白鶴会、UF3インディアカ同好会、武蔵野たんぽぽ、緑町クラブ、むさしの健康体操、MICKY、ウエストフォーカダンスサークル、気功好好会、少林気功会、ダンシングハート武蔵野、オリーブの会、むさしの山の会、むさしの岳友会、レッド・ロビンズ、蹊クラブ、リズム体操、境ミニテニスサークル、F.C.アリーテ、ホーネッツ、MotherSeed（ゆびとま子育て@吉祥寺）、武蔵野・子どもと絵本プロジェクト、武蔵野心身障害者（児）を持つ親の会・山彦の会、青色友の会、さかい歌謡クラブ、財団法人ラボ国際交流センター、新日本婦人の会武蔵野支部、新日本婦人の会武蔵野支部ひばり班、武蔵野西久保一丁目町会、武蔵野よい映画を見る会、MusashinoInternationalClub（MIC）、武蔵野コントラクトブリッジ同好会、武蔵野商業活性化研究会、武蔵野プラショフ市民の会、おはなしメルヘン、朗読MEGUの会、むさしのFM市民の会、災害助け合いの会光和会、武蔵野赤十字保育園父母会（年長組）、武蔵野けん玉クラブ、ドルフィン、むさしの山友会、都市型水害研究会、武蔵野認知症予防研究会、サークルジャンプ・モモの会、関前福祉の会、境南地域社協、特定非営利活動法人むさしの・多摩・ハバロフスク協会、むさしの紙芝居一座、関前三丁目東町会、武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会、還暦野球むさしのシルバーズ、武蔵野M.B.C. @IQ会（アイキュー）、サンククラブ、武蔵野市ドッヂビークラブ、少年ゲッツ、TBC、アナコンダ、オール武蔵野クラブ、日本永年楊式太極拳研究会、恵卓球親睦会、R・マスターズ、SONIC、FAIRY-TALE、桜野トリムの会、武蔵野バトンチアサークル、F.C.グラシデポルタ、ONCE、Midie,F、一中OB卓球サークル、自力整体、トリム体操の会、北町パドルテニス「さわやかクラブ」、吉祥寺健康ヨーガ、バトミントンチームPicoled、井之頭クラブ、ランセル、エンジョイクラブ、吉祥寺杖道会、平沼クラブ、エム・AIN、木馬会、中央高等学院バスケットボールクラブ、La-paz（ラパス）、日本獣医生命科学大学バドミントン同好会、日本獣医生命科学大学バレーボール同好会、PLUGS、サザン、関前ウォークの会、武蔵野北高校女子新体操部、桜木会、BOZU、シエルランセ、吉祥寺クラブ、中央公園体操会、ミニテニス五中同好会、三小ラビット会、本宿マイマイサークル、四小ポニー、インディアカ武蔵野コミュニティ、テン・ミニツ・ラリー、CloudNine、桜野シンガーズ、RIKIOH、コール・コスモ、コスモスライン花、カントリーダンスの会WildwoodFlowers、写遊「どんぐり」、自然体験宝箱、コスモスライン彩、和太鼓無音、つばさ音楽クラブ、遊、めぐりあり、ラ・ラ・コーラス、ベル・ケヤキ、ソレイユの会、華の会（社交ダンス）、亜細亜大学吹奏楽団、女声アンサンブルYellowSox、和泉の会、しらたま、和太鼓境、コーラスの会むつみ、ななまる会、特定非営利活動法人武蔵野すこやか、吉祥寺村立雑学大学、（一社）倫理研究所家庭倫理の会武蔵野中央、さららの会、なないち会、有の実会、昭和会、武蔵野稻門会、72期会、なごみ会、日本の歴史と教育を考える会、なわの会、79の会、ジョン・オーエンの英会話、武蔵野団碁普及会、ハートの会、ハッピー76会、武蔵野市文庫連絡会、武蔵野市立図書館朗読奉仕の会、六実会、マミーナ武蔵野、ポピングズナーサリースクール吉祥寺、武蔵境すみれ保育園、ポピングズナーサリースクール武蔵野タワーズ、グローバルキッズコトニア吉祥寺園、グローバルキッズ武蔵境園、キッズガーデン武蔵野関前、日生吉祥寺保育園ひびき、病後児保育室ラポール、病児・病後児保育室チアフルあんず、保育サービスひまわりママ、武蔵野市保育園父母会連絡会、武蔵野市保育問題協議会

文化・市民生活

MusashinolInternationalClub (MIC)、武蔵野市国際交流協会、23世紀塾、ACTION、AMATAK カンボジアと共に生きる会、DANKAI プロジェクト、FP 武蔵野グループ、N2 法知恵の図書館、アクション 21、あそび環境 Museum アフタフ・バーバン、アマゾンジャングル再生基金、アンリミテッド知的障害者支援の会、インターナショナルフーラルデザイナーズ協会、カラ＝西アフリカ農村自立協力会、吉祥寺北コミュニティ協議会、吉祥寺西コミュニティ協議会、吉祥寺東コミュニティ協議会、吉祥寺南町コミュニティ協議会、境南コミュニティ協議会、グッド・ライフ、けやきコミュニティ協議会、御殿山コミュニティ協議会、桜堤コミュニティ協議会、シニア SOHO むさしの、シニアネットむさしの、西部コミュニティ協議会、関前コミュニティ協議会、中央コミュニティ協議会、西久保コミュニティ協議会、パーソナル・ケア吉祥寺、ハモニカ横丁東京、ピープルズ・ホープ・ジャパン、ひまわり、ファングリーン、ふるさとイベント協議会、ヘルプの喜び運動協会、本宿コミュニティ協議会、本町コミュニティセンター協議会、まちづくり観光機構、まめっちょ、緑町コミュニティ協議会、ミュージック as パレット、むさしのスカーレット、むさしの男女共同参画市民協議会、むさしのフットボールクラブ、むさしの歩こう会、メダ力のがっこ、モンキーマジック、八幡町コミュニティ協議会、ゆうあいセンター、ラグビーフットボールクラブマンダラ東京、ワーカーズどんぐり、桜楓会武蔵野支部、市民によるガバナンス推進会議、女性史武蔵野グループ、情報支援センター手をつな GO、生活クラブ・グループ創、西村会（点とマル）、全国山村留学協会、全日本鼓笛バンド・フォームバトン連盟、早稻田フロンティア創生機構、都市環境標識協会、特定非営利活動法人 LED、特定非営利活動法人 WINGSHIP、日本・大空クラブ（武蔵野）、日本教育工学研究所、日本食育普及協会、日本中国留学生研修生援護協会、婦人民主クラブ武蔵野支部、武術空手道孝真会、武蔵野・多摩環境カウンセラー協議会、武蔵野スポーツクラブ、武蔵野プラショフ女性問題研究会、武蔵野市 NPO・市民活動ネットワーク、武蔵野自然塾、萬葉学校、特定非営利活動法人日本風景街道コミュニティ、特定非営利活動法人 Rights、特定非営利活動法人生態工房、特定非営利活動法人日本視覚障害ゴルファーズ協会、野生生物保全論研究会、ぐーぐーらいぶ、国際活動市民中心、チャイルドラインむさしの、MB 経営者クラブ、関東身体障害者陸上競技協会、スピリット東京、RRP 研究会、明日にかける橋、原爆先生、日本ビーチ相撲協会、STC 東京、武蔵野すこやか、日本ブッククラブ協会、子どもの未来、窓の安全と快適性を保つ会、ペピータ、ピースリング・オブ・グアム・ジャパン、ろう・難聴中高生の学習支援の会、音楽療法の会武蔵野、小動物疾患研究所、自転車安全運転検定協会、一所懸命、ReBit、むさしの成年後見サポートセンターこだまネット、サンパウロ人文科学研究所日本支部、アースマンシップ、むさしの市民エネルギー、いづみの会、むさしの環境会議、むさしの発達障がい支援サークルしょーとてんぱー、HBB (HappyandBoonBuddy)、共同参画むさしの、東京都青少年の環境を守る会武蔵野支部、武蔵野万葉の会、武蔵野市軟式野球連盟、武蔵野市陸上競技協会、武蔵野市弓道連盟、武蔵野市柔道連盟、武蔵野市空手道連盟、武蔵野剣道連盟、武蔵野市ソフトテニス連盟、武蔵野市卓球連盟、武蔵野市バドミントン連盟、武蔵野市スキー連盟、武蔵野市水泳連盟、武蔵野市釣魚連合会、武蔵野市山岳連盟、武蔵野市クレー射撃連盟、武蔵野市民謡舞踊連盟、武蔵野市バレーボール連盟、武蔵野市バスケットボール連盟、武蔵野市乗馬連盟、武蔵野市スポーツ少年団本部、武蔵野市ラジオ体操会連盟、武蔵野市ソフトボール協会、武蔵野市合気道連盟、武蔵野市ゲートボール協会、武蔵野市ソシアルダンス連合会、武蔵野市レクリエーション連盟、武蔵野市サッカー協会、武蔵野市テニス連盟、武蔵野市ライフル射撃協会、武蔵野市ボウリング連盟、武蔵野市アーチェリー協会、インディア力連盟、武蔵野ターゲットバードゴルフ連合会、武蔵野市ゴルフ連盟、武蔵野市武術太極拳連盟、武蔵野市ウォーキング協会、武蔵野市ラグビーフットボール協会、武蔵野市体育協会、武蔵野市スポーツ推進委員協議会、吉祥寺活性化協議会、コープみらい 6 ブロック武蔵野市コープ会、さつきクラブ、関前農事研究会、武蔵野市中央地区商店連合会、東京第三友の会吉祥寺方面、東京むさし農業協同組合武蔵野地区、東京むさし農業協同組合武蔵野地区青壮年部、東京むさし農業協同組合武蔵野地区果樹組合、東京むさし農業協同組合武蔵野地区女性部 (sun♪さんクラブ)、虹の会、農業生産組合長 (6 組合の代表)、はちぶの会、双葉農事研究会、武蔵境商店会連合会、武蔵野グリーンクラブ、武蔵野市勤労者互助会、武蔵野市商店会連合会、武蔵野市消費者運動連絡会、武蔵野市農業委員会、武蔵野商工会議所、武蔵野市浴場組合、むさしのたんぽぽグループ、むさしのよつ葉会、武蔵野市東京うど組合、武蔵野市契約野菜組合、武蔵野市都市農政推進協議会、武蔵野市農業経営者クラブ、路線商業活性化対策委員会、(公社) 武蔵野法人会、東京むさし農業協同組合資産管理部会、(一社) 武蔵野市観光機構、新日本婦人の会武蔵野支部、サンヴァリエ桜堤自主防災委員会、サンサン会、デライトシティ団地自主防災消防組織、プラネ武蔵境管理組合、りんりんの会、井の頭公園パークハウス吉祥寺南町自主防災会、一小地域の防災を考える会、吉祥寺南町 3 丁目町会新東京防災会、吉祥寺南町 4・5 丁目本宿防災会、吉祥寺南町コミュニティセンター自主防災組織、吉祥寺南町防災ネットワーク、境南コミセン自主防災特別委員会、境南地域防災懇談会、光和会防災の部、災害助け合いの光和会、桜堤 3 丁目自主防災会、西久保一丁目町会防災自主組織、西久保三谷会自主防災部、西久保城山会、大野田地域防災の会、中央通り西祥防災会、緑ヶ丘親睦会、緑町パークタウン自治会自主防災組織委員会、緑町三丁目町会、武蔵野コーポラス、イトーピア武蔵野マンション自主防災組織、興栄マンションむさしの防災会、中町 3 丁目はなみずき会、関前防災会、かたらいロード隊、吉祥寺北町防犯パトロール隊、吉祥寺南町防犯パトロール隊、境 5 丁目防犯パトロール隊、境防犯パトロール隊、境南町防犯パトロール隊、さくらの防犯パトロール隊、関前・八幡町防犯パトロール隊、中町防犯パトロール隊、西久保ハッピークラブ防犯パトロール隊、東四光和会防犯パトロール隊、武蔵野市市民安全パトロール隊、武蔵野母の会、武蔵野防犯協会、武蔵野ワンワンパトロール隊、武蔵野ワンワンパトロール隊ケヤキ並木ワンパト会

緑・環境

環境市民会議、地域の省エネを進める会、むさしの・こどもエコフォーラム、武蔵野R30.0プロジェクト、むさしのエコ・アップ協議会、むさしの地域猫の会、NPO法人むさしの市民エネルギー、マイボトル・マイカップキャンペーン武蔵野市民の会、武蔵野クリーンセンター運営協議会、クリーンむさしのを推進する会、M'sGardenみどりの食いしん坊、青空会、あじさいの会、生きものばんざいクラブ、北町花のひろば、吉祥寺通り花壇の会、グループ・タンポポ、小道ガーデン、コミュニティファーム、境南さつき会、桜とみどりの会、しきがね公園クリーンクラブ、てんとう虫の会、特定非営利活動法人武蔵野農業ふれあい村、東町はな・BANA会、本田北公園花クラブ、本村公園フォーシーズンズ、南町エコガーデン、むさしのガーデニングクラブ、武蔵野ガーデンコミュニティ、武蔵野市さつき会、武蔵野市千秋会、武蔵野の森を育てる会、武蔵野欄友会、もりもり森クラブ、緑のボランティアはなみずき、三谷グリーンクラブ、みんなの庭の会、本田東スポーツクラブ、Greenグリーン吉祥寺

都市基盤

NPO法人市民まちづくり会議むさしの、西久保一丁目緑を守るまちづくり協議会、吉祥寺駅周辺自転車等適正利用懇談会、武蔵野交通安全協会、武蔵境駅舎・広場・街づくり協議会、サンヴァリエ桜堤自治会、武蔵野アパート自治会、武蔵野緑町パークタウン自治会、武蔵野緑町二丁目第二アパート自治会、人と環境に優しい道づくり

行・財政

武蔵野市たばこ税増収対策協議会、武蔵野市明るい選挙推進協議会

参考2

武藏野市長期計画条例

平成23年12月武藏野市条例第28号

(目的)

第1条 この条例は、武藏野市（以下「市」という。）が市政に関する長期的かつ基本的な計画を策定することにより、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに政策資源の有効活用を図り、もって総合的かつ計画的な市政運営を推進することを目的とする。

(長期計画)

第2条 市長は、前条の目的を達成するため、武藏野市長期計画（以下「長期計画」という。）を策定するものとする。

2 長期計画は、市政運営の基本理念、当該計画期間に実施すべき政策、財政の見通し等を定めるものとする。

3 長期計画は、10年を1期として定め、当該計画期間の前期5年を実行計画とし、後期5年を展望計画とする。

4 市が実施する政策は、すべて長期計画にその根拠がなければならない。ただし、速やかな対応が必要と認められるものは、この限りでない。

(実行計画の見直し)

第3条 市長は、市長選挙が行われたとき又は市政をめぐる情勢に大きな変化があったときは、実行計画の見直しを行い、新たな実行計画を策定するものとする。

(市民等の参加)

第4条 市長は、長期計画の策定又は前条の規定による策定（以下「長期計画等の策定」という。）を行うときは、市民、市議会議員及び市職員が参加する機会を確保しなければならない。

2 市長は、長期計画等の策定を行うときは、策定委員会を設置するものとする。

(議決)

第5条 市長は、長期計画の策定を行うときは、長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について、市議会の議決を経なければならない。

(市長の責務)

第6条 市長は、長期計画に定められた政策の着実な実施及びその状況の管理を行わなければならない。

(他の計画との関係)

第7条 市長その他の執行機関が分野別又は事業別の計画を策定し、又は変更しようとするときは、長期計画との整合性を保つよう努めなければならない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の規定は、この条例の施行の日以後の日を始期とする長期計画について適用する。

参考 3

用語説明

参考 3

用語説明

用語	説明
あ	
ICT	「Information and Communication Technology」の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、コンピュータ、タブレット端末、プロジェクタ、電子情報ボード、実物投影機、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等のハードウェアや、ネットワーク、映像資料等のソフトなどを指す。
アウトリーチ	「手を差しのべること」の意。援助を求めながらも自ら申し出ることが困難な人々に對して、公共機関などの側から積極的な働きかけを行うことで、支援の実現を目指すこと。訪問支援。
新しい総合事業	介護予防・日常生活支援総合事業のこと。市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効率的かつ効果的な支援等を可能とすることを目指すもの。
新しい地方公会計制度	発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の作成を定めたもの。資産・負債、現金支出を伴わない減価償却費や退職給付引当金などを含めた収支を把握することにより、現金主義による予算・決算制度を補完することを目的としている。 平成 27 年 1 月に総務省より地方公共団体に対して、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保に基づいた「統一的な基準」による財務書類を平成 29 年度までに作成するよう要請があった。
EMS	環境マネジメントシステム (Environmental Management System) のこと。事業者が、環境方針を作成・実施し、達成し、見直しつつ維持するための、組織の体制、計画活動、責任、プロセス等を含むものとされる。本市は、平成 11 年度に ISO14001 を取得し、地方自治体としては早期に導入した。
いじめ防止対策推進法	平成 25 年 6 月公布。国に対して、いじめ防止対策を推進するための基本的な方針の策定を求め、自治体に対しては、地域の実情に応じた同様の基本的な方針の策定に努めるよう定めている。学校の設置者と学校が講ずべきいじめの防止に関する措置や重大事態への対処などについても規定している。
一時預かり (一時保育、預かり保育)	保護者の出産・病気・冠婚葬祭、習い事、ショッピング、美容院などのほか、育児疲れで子どもからちょっと離れたいときなど、理由を問わず利用できる子どもの一時的な預かり保育。保育所等で行っている市民対象の一時保育や、幼稚園等で行っている在園児対象の預かり保育等がある。
(一財) 武蔵野市開発公社	吉祥寺駅周辺都市計画事業により移転を要する商業者への対策と、吉祥寺発展の拠点的役割を担う商業核となる施設建設を推進するため、昭和 43 年 8 月に設立。現在は、吉祥寺駅周辺の街づくりのための調査・研究などを行うとともに、事業対象区域を吉祥寺地区から全市に拡大して幅広い事業を行っている。
インクルーシブ教育システム	障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されることなく、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。
雨水貯留施設	貯留管、貯留池、貯留タンクなど、雨水を一時的に貯めることにより、雨水が川や水路に流出するのを抑制する施設。
エネルギー賦存量	種々の制約要因（法規制、土地用途、利用技術など）を考慮しない場合に理論的に取り出すことができるエネルギー資源量のこと。一方、エネルギー資源の利用・採取に関して制約要因を考慮した場合に取り出すことできるエネルギー資源量を「推定利用可能量」という。太陽エネルギーを例にすると、市内に降り注ぐ全ての日射量を利用可能として算出した机上の理論値のエネルギー量が「賦存量」であり、市内公共施設などに既に設置されたまたは今後設置可能な設備を考慮して算出したエネルギー量が「推定利用可能量」となる。
奥多摩・武蔵野の森	森林の恩恵を受けている都市部の責任として、水源林でもある森林を砂漠化から守り、健全に育成するために、武蔵野市、奥多摩町、(財)東京都農林水産振興財団とで協定を締結し、シカの食害等によって裸地化した一定の区域を「奥多摩・武蔵野の森」と定めて森林整備等に取り組んでいる。

用語	説明
か	
外郭環状線の2	東京外郭環状道路は、都心から15km圏を環状方向に結ぶ延長85kmの道路のこと。その外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として昭和41年に都市計画決定した地上部の街路を外郭環状線の2という。
学習指導員	本市が配置している教員免許を有する非常勤講師で、一斉授業においてチームティーチングを行う際や、学級の枠を超えて学習集団を弾力的に編成して習熟度別指導を行う際に配置している。個に応じたきめ細かな指導の充実を図っている。
学童クラブ	保護者が就労等により、昼間家庭にいない場合に、児童の安全確保と健全育成を図る事業。本市では、各市立小学校区域を単位として全12ヶ所の市立学童クラブを設置している。厚生労働省では、放課後児童健全育成事業と呼ばれる。
学校施設整備基本方針	老朽化した市立学校の校舎等を計画的に改築していくため、新たな教育課題に対応できる学校のあり方について検討し策定した基本方針。
ガバナンス	「統治」と訳され、組織等のメンバーが組織の統治に主体的に関与し、意思決定・合意形成を行うシステムのこと。
基礎的環境整備	障害のある子どもを支援するために、法令に基づきまたは財政措置により、「合理的配慮」の基礎となる教育環境を整備すること。
基礎的財政収支(プライマリー・バランス)	税収・税外収入と、国債費（国債の元本返済や利子の支払いにあてられる費用）を除く歳出との収支のことを表し、その時点が必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけまかなえているかを示す指標。
吉祥寺グランドデザイン	吉祥寺の未来を展望し吉祥寺の総合的なまちづくりの方向性を定めた市の計画。（吉祥寺グランドデザイン委員会は、その検討を行うべく、平成16年11月に設置され、平成19年1月まで、全11回の会議を開催した。）
機動的職員配置	重点的に取り組むべき業務、各種制度変更への対応、一時的な業務の増大、事務改善促進（超過勤務縮減を含む）及び育児休業や休職の職員が生じた場合等に、その職務内容を勘案しながら一時的な過員配置等機動的、効率的な職員配置を行うこと。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育てる教育のこと。学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させるとともに、将来の社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力・態度を育てる。
教育アドバイザー	本市では、経験の少ない教員の授業を直接観察し、指導・助言を行うことを目的として、学校教育に関して高い専門性をもつ元校長を配置している。指導法の改善について支援するほか、個々の教員が抱える悩みなどの教育相談も行っている。
教育委員会制度の改正	平成27年度から、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置き、首長は、首長と教育委員会により構成される総合教育会議を設け、教育の振興に関する施策の大綱を策定することとされた。会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。
教育支援センター	乳幼児から思春期の子どもの教育に関する様々な相談に応じる施設。来所相談、電話相談に加えて、小中学校への臨床心理士（相談員）の派遣などを行っている。不登校児童・生徒への支援を行う適応指導教室（チャレンジルーム）を運営している。所在地は大野田小学校地下1階、分室として第四中学校内の帰国・外国人相談室がある。
教育センター	学校・教員を支援するため、教員に対する研修・相談機能、新たな教育課題に向けての調査・研究機能、優れた教材等教育に関する情報の収集・発信機能、地域の教育力を活用するためのネットワーク・コーディネート機能などを持った機関。
くぬぎ園	桜堤地域にあった軽費老人ホーム。昭和52年に開設、平成6年6月に都から移管を受け、平成26年度末で閉園した。軽費老人ホームとは、利用料は負担できるが、比較的低所得で、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅で生活することが困難な人を対象とする施設のこと。

用語	説明
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
権利擁護事業	生活不安を感じている高齢者、身体障害のある人や、判断能力が不十分なため権利侵害を受けやすい軽度の認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人の権利を擁護し、安心して自立した地域生活を送るように日常生活の支援、金銭管理、福祉サービスの利用支援などを行う事業。
(公財) 武蔵野市子ども協会	武蔵野市全市域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関として、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、育児等における子育ての支援を行い、地域と協働した子育てや子どもの育成活動を促進し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とした団体。
公共サービス	行政のみならず、民間事業者やNPO等の様々な実施主体により、人々や地域の公共の利益の増進を目的として提供されるサービスのこと。
公共施設等総合管理計画	全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、厳しい財政状況の中、今後人口減少等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、計画的な整備更新を行うために作成する計画。総務省が地方公共団体に作成を要請している。
合理的配慮	障害者が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除き、障害のない人ととの平等な機会を確保するために、障害者の個別の状況に応じて行われる変更や調整等の配慮のこと。
交流及び共同学習	障害のある子どもたちと障害のない子どもたち、あるいは、地域社会の人たちとが、ふれ合い、共に活動すること。相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流の側面と、教科のねらいの達成を目的とする共同学習の側面がある。
合流式下水道	雨水と汚水を同一の管きょで集水し、処理する方法。他に汚水と雨水を別々の管路系統で排除する分流式がある。合流式は、設置コストが割安である反面、雨天時には大量の雨水が流れ込み、未処理の下水がそのまま河川へ放流されてしまう問題がある。
心のバリアフリー	建築物の段差解消等のハード面でのバリアフリーと対になるもので、様々な年齢や状態の方々がお互いを理解して助け合い、気持ちよく暮らし続けることができるまちをつくるための心構えのこと。
コージェネレーション設備	電気・熱などを同時に発生させ、発電とともに生じる熱（廃熱等）を給湯・空調などで、エネルギーを効率的に有効利用するシステム。本市では、ガスと酸素の反応で発電と給湯を行う設備が大野田小学校内に設置されている。
子育て支援ネットワーク	児童福祉法第25条の2の「要保護児童対策地域協議会」にあたる。守秘義務の課せられたネットワークの構築で、各機関より多くの情報をを集め、援助している家庭の状況や問題点を明確にし、より有効な支援につなげている。その他に、子育て・子育ちをめぐる関係団体や地域住民が情報共有や相互交流を深める仕組みを目指しても使われる。
子ども・子育て支援新制度	平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」等に基づく制度で、待機児童の解消、幼児期の教育や保育の質の向上、地域の実情に応じた子育て支援サービスの推進等を通じて、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的としている。
子どもプラン (第四次子どもプラン武蔵野)	第五期長期計画の分野別アクションプランとして、子ども・教育分野だけでなく、福祉、環境、まちづくり等の各分野も含めて、市が行う子どもに関わる施策を総合的にとりまとめたもの。

用語	説明
個別支援教室	通常の学級での学習や行動に困難を示している児童を対象として、授業中に別室で個別指導を行うことにより、児童の学習上の課題の改善を図り、学級における学習適応を支援する。
コミュニティ構想	武藏野市第一期長期計画（昭和46年策定）に掲げられた、市民の市政参加とコミュニティについての考え方を示す構想。市政の課題を解決するために、行政が、市民の市政参加の仕組みをつくることと、市民参加の過程において、市民自身が地域生活の基礎単位を生み出していくことを目指す。
コミュニティビジネス	地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与する。
コンテンツ産業	映画、アニメ、ゲーム、書籍、音楽等の制作・流通を担う産業の総称。

さ

財政援助出資団体	市が出資等を行い、団体の行う業務が市政と極めて密接な関連を有している団体または市が継続的に財政支出を行っている団体のうち特に指導監督等を要する団体。
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けない。（※基準財政収入額・基準財政需要額…地方交付税法で規定されている各地方団体の財政力を合理的に測定し、地方団体の標準的な税収入や必要経費を一定割合により算定した額）
GDP	国内総生産（Gross Domestic Product）のこと。国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額。日本企業が海外支店等で生産したモノやサービスの付加価値は含まない。国内の景気をより正確に反映する指標として用いられている。
自転車走行空間ネットワーク計画	自転車の走行環境整備を推進するために、自転車走行空間ネットワークの路線選定、整備手法、優先整備路線の手順を示すもの。自転車等総合計画（平成27年3月）において位置付けられた。今後策定予定。
社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）	住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用することにより行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤のこと。
樹林	市内の樹林には、民有地の屋敷林・社寺林や公有地の公園緑地が多く、武藏野の原風景を伝える雑木林も含まれている。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型社会に代わるものとして、提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
障害者基本法の改正	平成23年8月改正。国と地方公共団体は、障害者が年齢と能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするために、可能な限り障害者である児童・生徒が障害者でない児童・生徒と共に教育を受けられるように配慮しつつ、教育内容の充実を図るなど必要な施策を講じなければならないことを定めている。
小規模保育事業	子ども・子育て支援新制度で市町村による認可事業となった地域型保育事業の4つの事業類型の一つ。利用定員が6～19人と小規模でかつ保育を必要とする満3歳未満の乳幼児を対象とする事業であり、保育内容の支援及び卒園後の受け皿の役割を担う連携施設の設定が必要である。なお、連携施設の確保に関しては、移行に当たっての経過措置が設けられている。
初期・二次・三次救急	初期救急は、軽症患者（帰宅可能患者）に、二次救急は中等症患者（一般病棟入院患者）に、三次救急は重症患者（集中治療室入院患者）に対する救急医療のこと。

用語	説明
進化するまち 「NEXT- 吉祥寺」プロジェクト	地元商業者・企業・地域住民・行政など地域に係わる多様な関係主体による、吉祥寺グランドデザインを踏まえたまちづくりを推進していくための、約 10 年間にわたる吉祥寺のまちづくりの取り組み方針。平成 22 年 3 月策定。
人口ビジョン	各地域における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
新武蔵野方式による 市立保育園 5 園移管	市として公立保育園の設置・運営主体変更に関して定めた基本方針をもとに、公立保育園の保育内容・保育実践を継承しながら、段階的に公立保育園 5 園の設置・運営主体を（公財）武蔵野市子ども協会へ変更する方式を指す。また、基本方針では、公立保育園の意義として①保育需要や課題などの的確な把握を行い施策を展開する役割、②福祉公務員として行政の施策を考え提案する役割、③課題に対して先駆的な取り組みを行う役割、④災害時に応急保育を行う役割の 4 つを記述している。
スクールソーシャルワーカー	個々の子どもたちへの直接的な支援をするとともに、日常生活を営む上で生じる様々な問題について、学校、家庭、関係機関と連携しながら解決に向けて支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職。
スクラップ・アンド・ビルト	行政機構における事業や費用等の膨張抑制の方法の一つ。組織の新設や新規事業の執行にあたって、同等の組織や事業の廃止を条件とすること。
スマートメーター	消費電力をデジタルで計測し、メーター内にインターネット通信機能を持たせた電力量計のこと。消費電力の見える化による省電力行動や、HEMS (Home Energy Management System～ホームエネルギー・マネジメント・システム) 等の家庭内ネットワークを介し、家電と通信し供給状況の最適化を図ること等が期待されている。
生活困窮者自立支援法（による生活困窮者自立支援制度）	平成 27 年 4 月から新たに実施された制度で、生活保護に至っていない生活困窮者に対し、伴走型の支援を実施する自立相談支援事業をはじめ、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、学習支援事業等の社会資源を活用し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施することにより、生活困窮状態からの早期脱却を目指す。
成年後見制度	認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人など、判断能力が不十分で、契約などの法律行為における意思決定が難しい人の保護、支援をするための制度。
セカンドスクール	市立小学校 5 年生と中学校 1 年生が、普段の学校生活（ファーストスクール）では得難い自然体験や生活体験を補完するという意味で、子どもたちが都会を離れて自然豊かな農村漁村に滞在して行う長期宿泊体験活動としての「セカンドスクール」を教育課程に位置付けて実施している。セカンドスクールでの学習効果をさらに高めることを目的として、小学校 4 年生を対象とした「プレセカンドスクール」も実施。
仙川リメイク	かつてはコンクリート三面張りの構造で、水がほとんど流れていなかった仙川を、水と緑にあふれた地域に親しめる川へ再生する事業。平成 10 年 7 月に策定された「仙川水辺環境整備基本計画（仙川リメイク）」に基づき整備を推進し、平成 27 年度現在、上流部の桜一の橋から亜細亜大学までの区間が完了している。今後も亜細亜大学より下流部について仙川リメイクの基本理念に基づき、メダカやタナゴなどが生息できる生態系が豊かでせせらぎや四季を感じる潤いのある水辺空間の整備を目指している。
総合戦略	「人口ビジョン」等を踏まえ、少子高齢化の進展に的確に対応するため、平成 27 年度を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。まち・ひと・しごと創生法の制定により、市町村版総合戦略の策定が努力義務とされた。
ソーシャルインクルージョン	いかなる立場や状態にある人も、社会から隔離排除するのではなく、社会の一員として包み、共に支え合うという考え方。
ソーシャルメディア	利用者同士がオンライン上で画像・動画なども含めた情報を交換することによって成り立っているメディア。「1 対多」「多対多」の双方向で、コミュニケーションが可能なことも特徴とする。

用語	説明
た	
地域ケア会議	多職種が連携し、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備などを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。
地域子ども館あそべえ	保護者を含めた地域社会全体で子どもを育てるという考え方に基づき、小学生の放課後を充実させるための施策の1つとして、学校の教室、校庭、図書室を利用した開放事業を行っている。早朝、放課後、土曜日、学校長期休業中の開放によって、小学生の安全な居場所を提供し、異年齢児童の交流を図っている。
地域フォーラム	これから地域コミュニティ検討委員会で提言された内容の一つ。「これからのコミュニティ」を構成するコミュニティ協議会や多様な活動団体、個々人、さらには行政も参加し、地域で解決すべき課題について共有し、問題解決の端緒を築いていく場であり、「これからのコミュニティ」が全体として活動していくことを目指す。
地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるケアシステムのこと。
地区計画	都市計画法において、地区単位の整備目標（将来像）、土地利用、公共施設、建築物などに関する詳細な計画を制度化したもの。建物の用途や建ぺい率、容積率、高さ、壁面の位置、敷地面積の最低限度、垣・柵などについての規定を定めることができる。
地区まちづくり計画	武蔵野市まちづくり条例に規定された計画のことであり、地区の住民等により構成される協議会が地区（1,000m ² 以上の一団の土地）の特性を活かしたまちづくりを進めることを目的として作成した計画を、市が審査基準に基づき認定したものを行う。強制する目的ではなく、定められたルールを自主的に守っていくもの。
地方税率10%のフラット化	平成18年度税制改正により、国から地方への税源移譲名目で住民税の3段階の超過累進税率（課税所得200万円以下5%、同700万円以下10%、同700万円超13%）が廃止され、平成19年度から一律10%になった（フラット化）こと。
長期債務残高	利払いや償還（元本返済）が主として税財源によりまかなわれる長期債務を国・地方の双方について集計したもの。資金繰りのための短期の債務や、貸付先からの回収金により利払い・償還を行う財投債は含まれない。
直結給水方式	水道管からそのまま給水すること。これまで4階以上の建物には受水タンク方式で給水していたが、受水タンクの衛生問題の解消等のため、増圧ポンプを設置することで、10階程度まで直接給水が可能になっている。
DBO方式	施設の設計（Design）、施工（Build）と施設完成後の運転管理（Operate）を一体化的に発注する事業方式。資金調達、施設所有は公共とするが、施設整備と運転管理を民間事業者に一括発注することで、市の適正な監督のもと、コストを抑え、民間のノウハウを活かすことができると言われている。武蔵野市での導入は、新武蔵野クリーンセンター（仮称）が初となる。
DV	「Domestic Violence」の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。
典型7公害	「公害」は、環境基本法により、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる（1）大気の汚染、（2）水質の汚濁、（3）土壤の汚染、（4）騒音、（5）振動、（6）地盤の沈下及び（7）悪臭によって、人の健康または生活環境に係る被害が生ずること、と定義されており、この（1）から（7）までの7種類は“典型7公害”と呼ばれている。
テンミリオンハウス	地域の実情に応じた市民などの「共助」の取り組みに対し、市が年間1,000万円（ten-million）を上限とした運営費補助などの活動支援を行う。現在、高齢者サービスを中心とした施設が7か所開設されている。
都営水道との一元化	水道事業を都が一元的に経営することで広域的な事業運営を行い、水道水の安定供給の向上と効率的運営を図ること。 都では、昭和40年代以降、多摩地区の各市町が経営していた水道事業を東京都水道事業に順次統合しており、平成27年3月31日現在で本市を含む3市・1村以外の23区、23市、3町がすでに一元化されている。

用語	説明
特定土地利用維持ゾーン	現在の都市計画法が定められる前から土地利用がされており、その土地利用が適合するように配慮された大規模な企業地や公共公益施設について、都市計画マスター プランで、「特定土地利用維持ゾーン」として位置付けている。事業者との連携により、積極的に現在の土地利用を維持、保全していくエリア。
特別支援学級	通常の学級における指導では十分な指導の効果を上げることが困難な児童・生徒に対し、きめ細かな教育を行うために設置された少人数の学級。特別な配慮のもとに、児童・生徒の実態に応じた適切な教育を行う。固定学級（知的障害、肢体不自由、病弱）と通級指導学級（難聴、言語障害、情緒障害等）がある。
特別支援教室	発達障害等のある児童を対象として、全小学校に「特別支援教室」を設置し、現在の通級指導学級設置校を拠点に教員が各校を巡回して指導を行う。拠点校と巡回校の教員が連携を強化して、より多くの児童に特別な指導を行うことを目的とする。指導の対象となる児童は週に1～8時間、特別支援教室での指導を受ける。
特別用途地区	その地区の特性にふさわしい土地利用の推進、環境の保護など特別の目的を実現するため、制限を強化または緩和することができる、都市計画における地域地区を示したもの。
都市計画道路	都市計画法において定められる都市施設の一つで、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種類がある。
都市計画マスター プラン	都市計画法に基づき、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として平成12年に市民参加により策定した市の計画で、市と市民が共有する本市の今後のまちづくりのビジョンを示したもの。平成23年4月に関連法規の改定や社会情勢の変化などを踏まえ、改定を行った。
都市高速道路外郭環状線	東京外郭環状道路は、都心から15km圏を環状方向に結ぶ延長85kmの道路のこと。世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間の約16kmについては、構造形式を嵩上（高架）式から地下式へ都市計画変更している。（平成19年4月6日告示）

な

脳卒中地域連携パス	脳卒中を発症された方が急性期病院から、回復期病院や在宅療養へ移行するにあたって、医療機関や行政機関、介護サービス事業所等が病状や治療に関する情報を共有するシート。
-----------	---

は

バリアフリー基本構想	主に市内3駅を中心とした駅周辺の区域について、各事業者が優先的にバリアフリー化に取り組む事項を明確にするとともに、サイン等による利用者への情報提供や心のバリアフリーの推進についての取り組みを示したもの。
PPP（公民連携）	「Public Private Partnership」の略で、公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。
開かれた学校づくり協議会	学習指導や学校行事、児童・生徒への指導など学校運営について、地域、保護者等から広く意見を求め、地域社会に開かれた特色ある学校づくりを進めるために、各学校に設置された協議会。年4回程度開催され、各学校の校長が招集する。
福祉避難所	既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障害者など一般の避難所では生活に支障を來す人に対して、ケアが行われるほか、要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどバリアフリー化が図られた避難所のこと。
二俣尾・武蔵野市民の森	森林の恩恵を受けている都市部の責任として、水源林でもある森林を荒廃から守り、健全に育成するとともに、市民が自然とふれあい、地域の相互交流が図れるよう、武蔵野市、（公財）東京都農林水産振興財団、山林所有者とで協定を結び、青梅市二俣尾において啓発活動と森林整備に取り組んでいる。
フリーゾーン	土日・祝日に空いている定期利用スペースの一部を一時利用として活用し、より多くの自転車利用者を受け入れられるようにする仕組み。

用語	説明
プレーパーク	自分の責任で自由に遊ぶことを基本に、身近な素材を使っていろいろなことができる遊び場。平成20年7月より、境冒険遊び場公園で実施されている。NPO法人「プレーパークむさしの」が運営し、子どもたちが自由な発想で、自由に遊べる場として活動している。「ののプレ」の愛称で親しまれている。
ペイジー (Pay-easy)	パソコン・携帯電話等を利用して、税金などの支払いを、いつでも、どこからでも行うことを可能にするマルチペイメントネットワークを活用したサービスのこと。
保育のガイドライン	平成22年2月に策定された第三次子どもプラン武蔵野の重点的取組として掲げている「認可保育所における保育の質の維持・向上と効率的運営の取組」の一つとして、武蔵野市保育のガイドライン検討委員会を設置して定めた、本市における保育の質の水準。
放課後等デイサービス	児童福祉法に基づき、学校就学中の障害のある子どもに対して、放課後や夏休み等において生活能力向上のための訓練等を継続的に提供。学校教育と相まって障害のある子どもの自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを推進する。
補助幹線道路	三鷹駅北口に位置する三鷹通りと中町新道間をつなぐ道路。駅周辺地域の土地利用の促進及び駅前広場内への通過交通の流入抑制を目的として、平成7年に道路区域決定・変更が行われた。
ホームドア	ホームから線路内への転落や列車との接触事故を防ぐために、鉄道駅のプラットホーム上に設置される扉のこと。

ま

まちづくり条例	本市のまちづくりにあたっての基本的な考え方、都市計画等の決定等における市民参加の手続、開発事業等に関わる手続及び基準等を定めた条例。市民等、開発事業者及び市が協力し、かつ計画的にまちづくりを行い、快適で豊かな都市環境を形成することを目的としている。
まち・ひと・しごと創生法	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に制定された法律。
水収支	一定期間において、武蔵野市内に流入する水の量（主に降雨）と流出する水の量（蒸発散、地下浸透、河川への流出）とのバランス（割合）のこと。平成25年時点では、市内に流入する水の量を100%としたとき、下水道から河川を通じて市外に流出した水の量の割合は52%であった。市は、かつて井の頭池が湧水で満たされていた昭和20年代の水環境に戻すため、雨水を地下に浸透させることにより、この流出割合を40%まで低下させることを目標としている。
三鷹駅北口街づくりビジョン	三鷹駅北口周辺地区の全体に及ぶ都市機能配置や地域の活性化、地区内に多く散在する市有地を含む低・未利用地の適切な土地利用等、幅広い視点からの将来的な街づくりの構想。平成28年度策定予定。
ムーバス	本市内に存在するバス交通の空白・不便地域を解消することと、高齢者などが気軽に安全に街に出ることを目的として運行されている「コミュニティバス」の愛称名。運賃を100円の均一料金にし、高齢者の歩行距離を考慮した200m平均の短いバス停間隔、住宅街の狭い道路に対応した小型バスなど利用しやすさ、使いやすさを配慮したコミュニティバス。平成7年に運行開始。
武蔵野市いじめ防止基本方針	いじめを防止するための基本的な考えを示すとともに、市立小中学校の様々な取り組みの中から出てきた子どもたちの意見や考えを併記したもので、各学校の教室や市の施設に掲示している。
武蔵野水道・時坂の森	多摩地域の森林を育成することで、水源をかん養し、自然環境問題や花粉対策へ貢献することを目的として、(公財)東京都農林水産振興財団と「武蔵野水道・時坂の森」を檜原村に整備し、10年計画で水源林を保全している。

用語	説明
むさしのヒューマン・ネットワークセンター	本市の男女共同参画を促進する拠点施設。各種講座の開催、関係図書等情報収集・発信、会議室の貸出など関係団体活動支援等を行っている。平成28年度中に市民会館に移転するとともに、武蔵野市立男女共同参画推進センターに名称変更する。
武蔵野ふるさと歴史館	旧石器・縄文時代の石器・土器から、近世、近現代に至る様々な資料を展示し、武蔵野の歴史と文化を学ぶことができる博物館と公文書館の役割を併せ持った施設。歴史や文化に関する学習活動をするための市民スペースを設けている。平成26年12月開館。
もの忘れ相談シート	認知症高齢者やその家族への支援体制の構築を目的として、医療機関と地域の相談機関が情報を共有するための連携シート。平成23年11月から本格実施。

や

ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方方に立って、快適な環境とするようデザインすること。
------------	---

ら

レモンキャブ	バスやタクシーなどの公共交通機関の単独での利用が困難な高齢者や障害者（要介護者や障害者手帳取得者等）の外出を支援するための移送サービス。商店主を中心とした地域のボランティアが福祉型軽自動車（レモンキャブ）を運転し、ドア・ツー・ドアのサービスを提供している。
--------	--

わ

ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。
ワーク・ライフ・マネジメント	働く人が、仕事以外にも、家庭や地域を大切にし、自己啓発への取り組みや、心身の健康のために休暇を楽しむなど、「仕事の充実」と「プライベートの充実」を自らマネジメントしていくこと。

武藏野市第五期長期計画・調整計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

委 員 長	夏 目 重 美	亜細亜大学 経営学部 教授
副 委 員 長	松 本 すみ子	東京国際大学 人間社会学部 教授
委 員	井 出 多 加 子	成蹊大学 経済学部 教授
委 員	井 原 高 地	市民会議選出
委 員	小 林 真 理	東京大学大学院 人文社会系研究科 准教授
委 員	籠 幸 子	日経BPヒット総合研究所長 執行役員
委 員	本 田 兆 美	市民会議選出
委 員	渡 邊 大 輔	成蹊大学 文学部現代社会学科 講師
委 員	五 十 嵐 修	副市長
委 員	堀 井 建 次	副市長

武藏野市第五期長期計画・調整計画

平成 28 年度～ 32 年度（2016～2020）

発 行 平成 28 年 4 月

発行者 武蔵野市 東京都武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号

編 集 武蔵野市総合政策部企画調整課

TEL 0422 - 60 - 1801

この冊子は人にやさしいデザインに配慮し、ユニバーサルデザインをベースにした
カラーデザインとユニバーサルフォントを使用しています。